

○議長（茅沼隆文）

それでは、続いて湯川洋治議員の一般質問を行います。

湯川洋治議員、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

3番議員、湯川洋治でございます。

通告によりまして1項目、質問させていただきます。「下島地区に計画されている介護老人保健施設について」。

高齢化社会を見据え、開成町でも介護施設が増えつつあります。町は、福祉対策を今後、どのように捉えていくのか。下島地区南部に平成30年度、移転が計画されている介護老人保健施設について、現在の進捗状況について伺います。

開成町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第6期の中でも高齢者の人口の増加により利用者数の増を見込んでおりますが、中でも介護を必要とする認知症の高齢者の数は65歳以上の人口の一割との統計もございます。これから高齢化に向けて健康で長生きするためには、病院と自宅の中間的な性格を持つ介護老人保健施設の需要は多くなると思われます。

一方で、町の果たす役割は大変重要になってくると思います。移転計画されている介護老人施設は、老朽化に伴いアクセスが便利な下島地区に移転と聞いておりますが、駅にも近く周辺の環境も整っているこの地域への移転は下島地区の顔となるよう歓迎すべきと考えます。地域に開かれた施設運営を希望しますが、町の考えをお聞かせください。1、施設の規模や業務内容は。2、近隣住民への周知は。3、施設周辺の市街化計画は。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、湯川議員の御質問にお答えします。

議員が御質問の介護老人保健施設については、昨年8月に移転の計画概要が町に示されました。これを受けて10月には開成町土地利用調整委員会を開催し、本件に係る情報を庁内で共有するとともに、関係各課で、この計画に対する町としての意見集約を図ったところあります。

移転の目的としては、現在の施設は老朽化が顕著なことから、在宅復帰機能やリハビリテーションの機能強化に伴う設備の充実、認知症患者への専門的ケア等を進めていくことが困難となったこと、また、多くの方が快適に利用できる施設するために、よりアクセスが便利な市街地の近くに移転することが有効と考え移転計画に至ったと伺っております。移転先の予定地は下島地区の小田急小田原線と県道720号、怒田開成小田原線との間で、小田原市境の付近であります。

介護老人保健施設について、少し説明をさせていただきます。介護老人保健施設は、いわゆる介護保険三施設の一つであります。介護を必要とする高齢者の自立を

支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理のもと、看護、介護といったケアや作業療法士、理学療法士等によるリハビリテーション、栄養管理、食事、入浴などの日常サービスを提供する施設であります。利用者は介護保険法による被保険者で、要介護認定を受けた方のうち病状が安定していくて入院治療の必要がない要介護度1から5の方で、リハビリテーションを必要とされる方であります。

次に、御質問の地域の都市計画について申しあげますと、開成駅周辺は昭和54年の第1回線引き見直しにおいて市街化区域に編入されましたが、移転先予定地付近については従前からの市街化調整区域であり、農地として保全していく区域となっております。したがいまして、市街化調整区域における建築物等の用に供する土地の区画形質の変更は都市計画法の開発許可の手続が必要となります。当該施設の開発者は、町に移転計画を示した後、現在、神奈川県と介護老人保健施設の設置認可の事前協議を進めております。あわせて、施設設置の開発行為に係る事前相談も行われております。

町においても当該施設の開発行為に関する相談を受けており、町が定める開発行為指導要綱に基づく必要な指導や、移転予定地が農地であることから農地転用の相談も受けておりますが、面積規模から県の許可による手続になる見込みの案件であります。また、施設設置認可が県であることから、町に対しては移転に係る意見書の提出が求められましたが、町としては、ベッド数の増を伴わない実質移転であり、介護保険計画上、特段問題はないことや、町の高齢者の状況を鑑みて、移転を実施するなら町外ではなく町内が望ましいとの意見を付したところであります。

昨年8月に計画が示された以降、県や町においては各種手続の事前相談を行っておりますが、一部計画の見直しがされたことなどもあり、現在においても事前相談が終了していない状況となっております。今後、さらに計画の部分的な変更もされる可能性があると見ていくところであります。

それでは、順次、御質問にお答えします。

まず、1点目の施設の規模や業務内容についてであります。施設の規模については、事前相談が行われている段階であることから、ここでのお答えは控えさせていただきたいと思います。業務内容は現在と同様であり、施設サービスとして100人となっております。内訳としましては、一般棟が定員60名、認知症専門棟が40人です。また、ショートステイ若干、通所リハビリテーション定員30人となっております。新設の建物ではありますが、実質的に移転のため、施設における業務内容や定員の変更はできません。

二つ目の近隣住民への周知であります。開発者からは地元自治会長に建設趣旨について説明を行ったと伺っております。また、地元医師会長に対しても計画を説明済みと伺っております。ただし、町の定める開発行為指導要綱に基づく近隣住民への説明の時期については、事前相談がまだ完了していないことから、現状では未定であります。

三つ目の御質問の施設周辺の市街化計画について、お答えをいたします。

移転先の予定地付近については、平成28年の第7回線引き見直しにおいても新市街地として検討する区域の位置づけはなく、都市計画法に基づく市街化調整区域として県の指定を受けております。この市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域として、主として農林漁業用建築物及び公益上必要な建築物以外、原則として新たに建築物を建てたり増築することが抑制された地域であります。計画されている介護老人保健施設については、都市計画法第34条の開発許可の基準に適合した市街化調整区域内に建てかえが認められる施設であります。

この介護老人保健施設の移転先の予定地を含む周辺の市街化調整区域については、町の都市計画に関する基本的な方針である開成町都市計画マスタープランにおいても、将来においても市街化調整区域として農地等と自然環境との調和に配慮しながら適正な土地利用の規制、誘導を図るとしており、市街化区域に編入する計画は今のところありません。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

まずもって、今、町長から答弁いただいたのですけれども、私が3項目、質問させていただいて、全てお答えできないというような内容でした。これでは再質問がなかなかできないので、その辺を踏まえてお答えしていただきたいと思います。

まず、私、冒頭申しあげたいのは、今回、一般質問をするということで、昨年の10月20日ですか、全員協議会で情報提供いただいて、それから1年経ったと。しかし、何の情報も入ってこないということで、地元の住民の方から、あの辺の農地は使われていないみたいですが、耕作されていないという状況がありまして、これ何ができるのだという質問を受けたり、中には知っている方がいらっしゃって、いつできるのだという質問を受けたのですけれども、今度、一般質問があるので、その辺は私が聞いてみますということで、今回、その質問をしようと思った経緯がございます。

今、町長から答弁で施設の規模や業務内容、これは事前相談が行われている段階なのでお答えはできないということですけれども、当初、私がお聞きしたのは30年の10月に完成予定というまでは聞いていますので、この予定等の見通しが全くついていないということでおろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

町長答弁にもございましたとおり、まだ都市計画法の開発行為の許可の手続の事前相談、また設置に係るそういった各種手続等がまだ途中でございますので、見込みということではまだ立っていないというか、今後、そういう手続を経た中で予定

が決まつてくるだろうということでございます。今、現時点については、開発者から、この辺までに建てたいということでは話はまだ伺っていないというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ありがとうございます。

老健の施設は、今後、2025年問題、人生100年といわれる時代を迎えるわけですから、大変重要な役割を果たすのではないかと思われます。開成町の下島地区に、できるだけ早く、施設が町内に移動するわけですから、なるべく早く移転されることを願っております。

では、次の質問に移ります。

次に、近隣住民への周知についてでございますけれども、建設計画については開発者から自治会長等に建設趣旨の説明は行っていると。町の定める開発行為指導要綱に基づく説明の時期は、工事相談が完了していないため現状は未定だと。私は、この一般質問において、このような計画さえあることを知らない住民もいますので、特に下島地区の方が知り得たことが大きいかなと思っております。近隣住民にとっての関心事としては、予定地が小田急線と県道720号線との間にあるわけですけれども、施設への進入道路がどうなるのかとか、景観がどうなるのかとかという、そういう問題に关心を持っている方が非常に多いので、事前相談が完了しましたら早急に地元住民に説明会を開くような形を推進していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

町の開発指導要綱に基づく事前相談をしているという状況でございます。こちらにつきましては、こういった開発行為につきましては、事前相談の中では、議員おっしゃったとおり、接道の関係、施設へのアクセスの関係ですとか土地利用計画内の緑地の関係、あとは上水道・下水道の接続の関係ですとか、ごみの処理、消防、駐車場等、あと、特に周辺への環境の保全等ございます。こういったことについて、町の中で、ある程度、設置される施設について、良好な都市環境が図られるような形の中で今、調整をしているというところでございます。

この中で、今、お示しをいただいている計画につきまして、こういった町の考え方に基づいて関係課も含めた中で総合的に調整しているというところでございまして、事前相談の調整が済み次第、町としましては近隣の方にきちんと説明してほしいという、開発上の手続としては、そういった流れになりますので、まずは事前相

談の流れとして町との調整をしているというところでございますので、それが終わり次第、近隣の方には説明するという手順でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、施設の周辺の市街化計画、これについてお伺いします。

市街化区域に編入する計画は今のところないということの町長答弁をいただいたのですけれども、私は、下島地区、特に駅周辺の整備は、駅前通り線を含めて、大変重要な事業だと考えております。開成町の顔となるような老健施設に、ぜひ来ていただきたい。

また、先程、午前中に同僚議員が質問して町長がお答えになったように、小田急線の開成駅のホーム、これが延伸するということも決まっていますので、とにかく駅を中心とした1平方キロメートル四方、この辺を市街化すべきだと思うのです。老健が来る施設は市街化調整区域なのですけれども、そこを含めて、ぜひ市街化を計画していただきたいのですけれども、その辺はどう思われますか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

今、議員おっしゃったとおり、市街化区域、市街化調整区域の区分のお話でございますが、もともと今現在の駅周辺の市街化区域の決定につきましては、昭和40年代に駅の誘致活動、そして昭和54年に駅の誘致自体の見通しが立ったことから周辺の市街化区域への編入、そして、その区域についての市街地整備ということでは土地区画整理事業の計画決定をして、今現在に至っているというところでございます。当時におきまして市街化区域のエリアの設定というところでは、足柄紫水大橋がございますけれども、この都市計画道路から南側に50メートルの範囲であるということでございます。

この中で今後の市街化の拡大というお話でございますけれども、こちらについては、まずは開成町の都市計画の方針でございます都市計画マスタープランというところに必要な新市街地の考え方等を取りまとめたところがございます。こういった中では、今現在、移転先予定地付近については特に農地を保全するということでございまして、本来でいうと、そういった町の方針があった中で、次のステップとして市街化区域編入については神奈川県の許可となりますので、町の方針等に基づいて県との調整になってくるということでございます。

今、現時点での町の都市計画マスタープランにおきましては、目標年次を平成37ということの中では、今は現状の計画の中で進めさせていただきたいと思っており

ます。また、都市計画マスタープランの見直しにおきましては、そのときの状況におきまして、新市街地の必要性、また拡大すべきところがあるということにおきましては、そういう位置づけをその段階におきまして考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

今回、私、質問をするのに、一つの民間企業が移転することによって質問をしていますので、町長答弁でもこの辺の部分が答えられないというのは重々承知をしていますので、やはり事前協議をしている中で質問するということが非常に難しいと。相手方がいることですので、それはそれなりに配慮して質問しようと思いましたのですけれども、これ以上質問しても、いわゆる回答というか、細かい部分までは説明が無理だという判断をしますので、私はこれで質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。